

環 境 方 針

1 基本理念

私たちは、豊かな自然の恵みに支えられて、生命をはぐくみ、歴史を刻んできました。

近年、私たちの生活は急速な科学技術の発達により便利で豊かなものになりましたが、事業活動の拡大や生活様式の変化に伴い、いつのまにか環境に多大な負荷を与えるようになり、地球の環境そのものが脅かされようとしています。

私たちのまち豊橋でも、都市化の進展などに伴い、環境への負荷が増大し、自然環境や生活環境への影響が懸念されています。

豊橋市は、現在の健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承できるよう、環境負荷の低減に向けて率先して取り組むとともに、市民、事業者と協働して、持続的な発展が可能な社会の構築に努めます。

2 基本方針

- (1) 低炭素社会の構築に向け、市域の温室効果ガス排出量を削減するよう、最新技術を積極的に導入するなど地球温暖化防止に向けた取組を推進します。
- (2) 循環型社会の形成に向け、3 R（Reduce・Reuse・Recycle）を適切かつ積極的に推進します。
- (3) 生物多様性が確保される自然との共生社会づくりを目指して、自然環境に配慮した事務事業を推進します。
- (4) 市民・事業者との協働のもと、幅広く環境保全に関する施策を推進します。
- (5) 環境に関連する法令等を順守し、環境汚染の未然防止に努めます。

この基本方針に基づき、本市の事務事業の推進に関して、環境マネジメントシステムを確立し運用するとともに、システムの定期的見直し、継続的改善を図ります。

また、職員が率先して環境配慮を実践し、市民・事業者の規範となるよう努めます。

この環境方針を職員に周知徹底し、市民に公表します。

平成 21 年 4 月 1 日

豊橋市長 佐 原 光 一